

労働法改正への対策講習会

～最近の法改正とウィズコロナ時代の働き方改革～

2022年(令和4年)4月より中小企業にも適用が開始されたパワハラ防止法や育児介護休業法、2022年10月に改正される社会保険の適用拡大など、経営者や人事労務担当者は近年の労働法制の動向を把握し、的確かつ柔軟に対応していく必要があります。

本講習会では法改正のポイントを押さえ労務管理上の注意点を解説し、ウィズコロナ時代の柔軟な働き方など働きやすい職場づくりをサポートします。従業員をお雇いの事業所の皆さまは是非ご参加ください。

日 時：2022年9月7日(水) 13:00～15:00

場 所：京都経済センター6階 6-B会議室

京都市下京区四条通室町東入 地下鉄「四条駅」、阪急「烏丸駅」26番出口
※公共交通機関をご利用ください



開催方法：・会場参加 (定員 30名)

・動画視聴 (配信期間：9/8(木)9時～9/30(金)17時)

参加
無料

講 師：社会保険労務士法人ミライガ 代表社員 社会保険労務士 藤井 恵介 氏

内 容：①最近の法改正と労務管理上の注意点(パワハラ防止法、育児介護休業法、短時間労働者の社会保険適用、働き方改革関連法など) ②ウィズコロナ時代の柔軟な働き方 など

申込方法：8月30日(火)17時まで以下URLから必要事項を入力の上、お申し込みください。

(https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_118058.html) ※動画視聴の申込は9/29締切
FAXの場合は本紙下欄に必要事項を記入の上、ご送信ください(会場参加のみ)

その他：・参加証の発行は致しませんので、当日は直接会場にお越しください。
・会場定員超過後にお申込みいただいた場合は翌日以降の動画配信をご案内させていただきます。
・会場参加当日はマスクの着用や検温・手指消毒等にご協力ください。
・時節柄、軽装でお越しください。



問合せ先：京都商工会議所 中小企業支援部 ビジネスサポートデスク(田中、山田)
TEL：075-341-9790

こちらからも
お申込みいただけます

【労働法改正への対策講習会 会場参加 FAX申込書】

京都商工会議所 ビジネスサポートデスク行 (FAX：075-341-9797)

※動画配信をご視聴の場合は本所HPよりお申し込みください。

社名・屋号：

業種：

営業内容：

所属・役職名：

氏名：

所在地：(〒 -)

e-mail：

TEL：

どちらかに○を付けてください

京都商工会議所会員 / 一般事業所

※ご記入いただいた個人情報は本事業の管理・運営、主催者の各種連絡や情報提供に利用させていただくほか、講師に参加者名簿として提供いたします。

また本事業は日本商工会議所の補助金を受けて実施しているため、日本商工会議所に参加者名簿(事業所名・役職・氏名)を提供する場合があります。